

下関市有料自転車等駐車場に係る指定管理候補者の選定結果について

下記のとおり、下関市有料自転車等駐車場に係る指定管理候補者を選定しましたので、選定結果を公表します。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により下関市議会の議決を得る必要があり、下関市議会令和元年12月議会の議決を経た後に、下関市長が指定することになります。

記

1 選定の概要

(1) 施設の概要

- ① ア) 名称 下関駅南自転車駐車場  
イ) 所在地 下関市竹崎町四丁目1番37  
ウ) 施設内容 構造 平面式(個別ロック式)  
敷地面積 276.00m<sup>2</sup>  
収容台数 自転車 264台
- ② ア) 名称 下関駅北自転車駐車場  
イ) 所在地 下関市竹崎町四丁目1番3  
ウ) 施設内容 構造 平面式(ゲート式)  
敷地面積 712.00m<sup>2</sup>  
収容台数 自転車 436台
- ③ ア) 名称 下関駅原動機付自転車等駐車場  
イ) 所在地 下関市竹崎町四丁目1番71  
ウ) 施設内容 構造 平面式(ゲート式)  
敷地面積 759.00m<sup>2</sup>  
収容台数 原動機付自転車、普通自動二輪車、大型自動二輪車 156台

(2) 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 指定管理候補者の概要

ア) 名称 株式会社プランドゥ 代表取締役 藤原 邦彦

イ) 所在地 下関市唐戸町3番8号

ウ) 主な業務内容

施設管理業務、ビル設備管理業務、指定管理業務、省エネ環境改善業務、  
飲食業務 等

2 選定までの経緯

令和元年8月21日 第1回下関市指定管理候補者選定委員会（自転車等  
駐車場）を開催

令和元年8月27日 公募により応募団体を募集・受付開始

令和元年9月13日 応募予定者説明会の実施

令和元年10月4日 募集・受付の終了

令和元年10月25日 第2回下関市指定管理候補者選定委員会（自転車等  
駐車場）を開催。書類審査及びヒアリング審査を  
実施し、下関市長に意見を提出

令和元年10月28日 下関市長が指定管理候補者を選定

(1) 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす法人その他の団体（以下「団体」という。）又は共同事業体での応募とし、個人の応募は受け付けません。

なお、単独で応募する団体は他の共同事業体の構成員となることはできません。また、複数の共同事業体の構成員となることもできません。

（1）当該施設の管理運営業務を確実に実施できる能力を有する団体又は共同事業体であること。

（2）次のいずれの要件にも該当する団体又は共同事業体であること。

① 市税、県税、法人税、法人市・県民税、事業税、消費税、地方消費

- 税等の租税及び労働保険料を滞納していないこと。
- ② 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中でないこと。
  - ③ 指定管理者の責に帰すべき事由により、過去2年以内に指定の取消しを受けていないこと。
  - ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されていないこと。
  - ⑤ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある団体でないこと。
  - ⑥ 過去2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていないこと、又は是正勧告を受けた後、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みであること。
  - ⑦ 当該施設の管理運営に不可欠な資格等を有していること。
  - ⑧ 共同事業体の場合には、構成する全ての団体が前各号の条件を満たすとともに、応募時に「共同事業体協定書」を提出し、また、選定後基本協定締結時までに、代表団体及び責任分担を明確に定めた組合契約を締結し、組合契約書の写しの提出が可能であること。
  - ⑨ 応募予定者説明会に参加した団体又は共同事業体であること。

## (2) 応募状況

説明会参加団体数      2 団体

申込書提出団体数      1 団体

株式会社ブランドゥ（下関市唐戸町3番8号）

## 3 選定方法

指定管理候補者の選定については、学識経験者や経営又は財務に関する有識者等から構成される下関市指定管理候補者選定委員会（自転車等駐車場）を開催し、応募者から提出された事業計画書、収支計画書、応募団体の経営状況を説明する資料等及び応募団体のプレゼンテーション等により総合的に審議し、応募団体についての意見を下関市長に提出しました。

下関市は、その意見及び選定の基準を総合的に審査し、応募団体のうちから最も適当と認めるものを指定管理候補者として選定しました。

#### 4 下関市指定管理候補者選定委員会（自転車等駐車場）の委員（5人）

【学識経験者】 足立俊輔（下関市立大学准教授）…委員長

【財務に関する有識者】 船越修治（中小企業診断士）

【利用に関する有識者】 杉尾整（下関市防犯対策協議会監事）

【管理運営に関する有識者】 香川利明（下関市観光スポーツ文化部長）

【管理運営に関する有識者】 佐々木美紀（下関市都市整備部長）

※委員長は、委員の互選により決定

#### 5 選定基準

別紙1「指定管理候補者選定の審査基準」のとおり。

#### 6 選定委員会の審査結果

##### (1) 審査結果

	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計点
株式会社プランドゥ	88点	80点	68点	87点	70点	393点

##### (2) 選定委員会での主な意見

- ・財務状況について
- ・利用促進策について
- ・人員配置計画、働き方改革について
- ・放置自転車対策について
- ・防犯対策、危機管理体制について
- ・再委託業務について
- ・自主事業について

##### (3) 議事録（要点）

別紙2「下関市指定管理候補者選定委員会（自転車等駐車場）議事録」

のとおり。

注：「(1) 審査結果」中のA～E委員は、議事録（要点）中のA～E委員とそれぞれ同一の委員ではありません。

## 7 選定結果

下関市は、選定委員会の意見及び選定の基準に基づき総合的に審査し、株式会社プランドウを指定管理候補者に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙3「提案概要」のとおり。

### (2) 選定の主な理由

ア 下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項各号に掲げる選定の基準を満たしているため。

イ 下関市指定管理候補者選定委員会（自転車等駐車場）における審査の結果、指定管理候補者として適当であるとの答申があったため。

選定団体を適当と答申した主な理由

- ・ 自転車等駐車場の管理運営実績が十分にあること。
- ・ 現指定管理期間中における利用実績の増加が評価できること。
- ・ 他施設における指定管理者としての実績が豊富であること。
- ・ 地域活性化に寄与できるような提案であったこと。

## 8 提案額

### (1) 指定管理料の額

5年間の平均額 4, 180千円

5年間の合計額 20, 900千円